

## 30歳以上の女性の方へ 新たにX線と超音波による 検査法を導入 「乳がん検診」を 受診しましょう

◆受診期間 9月10日～11月29日

◆内容 市内協力医療機関による個別検診(完全予約制)。

①X線撮影によるマンモグラフィ、②超音波(エコー)のいずれかの検査方法を選び、医療機関に直接予約する(検査方法によって受診医療機関が指定されます)。50歳以上の方、閉経期以降の方にはマンモグラフィ、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、50歳未満の方には超音波(エコー)をお勧めします。

◆8月8日(金)(消印有効)まで、はがきに住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を記入し「〒181-0004 新川6-35-28 三鷹市総合保健センター」へ申し込み(直接申し込みも可)。定員90人(定員を超えた場合は抽選)。

※10～3月生まれの方は後期(12月1日～平成16年3月10日)の対象になります。くわしくは10月発行の「広報みたか」、三鷹市ホームページなどでお知らせします。

↓総合保健センター ☎46-30504

今年度から、発見率をより高めるために従来の視触診に加えて、X線撮影によるマンモグラフィもしくは超音波(エコー)による検査法を導入した検診を実施します。検査方法の変更により協力医療機関が限定され、検診時間が延長されることから、受診期間を誕生月によって、前期・後期に分けて実施します。

今回は前期の申し込みを受け付けます。

◆対象 4～9月生まれの30歳以上(平成15年9月30日現在)の女性市民

臍トリコモナス症は、トリコモナス原虫が腸管に寄生し、炎症を引き起こす病気です。主として性行為を介して感染しますが、浴場などで感染することもあります。症状としては、においのある黄色の泡立つような帯下(オリモノ)の増量、外陰部のかゆみ、焼けつような感じ、性交痛などです。そのほか、不正出血や接触出血の原因となることもあります。慢性化するなど、このような症状もあまりはつきりしなくなり、検査することが難しく、比較的内容を顕微鏡で検査することにより、比較的容易につけられます。

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当・親医療証の「現況届」を忘れずに

現況届は、手当や助成を今後も継続して受けられるか判定するための大切な手続きです。現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当・親医療証を受給している方には、7月25日ごろ届け出用紙とお知らせを郵送しますので、忘れずに手続きをしてください。届け出をしないと、受給資格があっても制度を受けられませんのでご注意ください。

◆8月1日(金)～9月1日(月)まで、はがきに住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を記入し「〒181-0004 新川6-35-28 三鷹市総合保健センター」へ申し込み(直接申し込みも可)。定員90人(定員を超えた場合は抽選)。

※10～3月生まれの方は後期(12月1日～平成16年3月10日)の対象になります。くわしくは10月発行の「広報みたか」、三鷹市ホームページなどでお知らせします。

↓総合保健センター ☎46-30504

平成15年度児童扶養手当・親医療証所得限度額表(円)

扶養親族の数	本人、全部支給(一部支給)	配偶者・扶養義務者
0人	190,000 (1,920,000)	2,360,000
1人	570,000 (2,300,000)	2,740,000
2人	950,000 (2,680,000)	3,120,000
3人	1,330,000 (3,060,000)	3,500,000
4人	1,710,000 (3,440,000)	3,880,000

※扶養親族が5人以上の場合は、1人増えるごとに38万円を加算します

平成15年度特別児童扶養手当所得限度額表(円)

扶養親族の数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000	6,287,000
1人	4,976,000	6,536,000
2人	5,356,000	6,749,000
3人	5,736,000	6,962,000
4人	6,116,000	7,175,000

※扶養親族が5人以上の場合は、1人増えるごとに38万円を加算します

## 性感染症(STD) ⑤ 臍トリコモナス症

臍トリコモナス症は、トリコモナス原虫が腸管に寄生し、炎症を引き起こす病気です。主として性行為を介して感染しますが、浴場などで感染することもあります。症状としては、においのある黄色の泡立つような帯下(オリモノ)の増量、外陰部のかゆみ、焼けつような感じ、性交痛などです。そのほか、不正出血や接触出血の原因となることもあります。慢性化するなど、このような症状もあまりはつきりしなくなり、検査することが難しく、比較的内容を顕微鏡で検査することにより、比較的容易につけられます。

妊娠初期の治療は、胎児への影響もありませんので臍錠だけで行い、12週を過ぎてから内服薬を併用するようにします。

感染率についての報告を調べてみると、ほぼ0.5%で、40歳台にピークが認められます。

妊娠初期の治療は、胎児への影響もありませんので臍錠だけで行い、12週を過ぎてから内服薬を併用するようにします。

感染率についての報告を調べてみると、ほぼ0.5%で、40歳台にピークが認められます。

(三鷹市医師会)

### お、手当は申請月の翌月分から支給されます。

◆児童扶養手当 次のいずれかに該当する昭和60年4月2日以降に生まれた児童(中程度以上の障害を有する場合は20歳未満)を扶養している母親または養育者に支給します。

①離婚、死亡などにより父親と生計を一つにしていない児童、②父親が重度の障害を有する児童

※4月から次の点が改正されました。

①ひとり親の親の母の場合、児童が父から受ける養育費の8割は所得に算入されず、②認定請求についての5年の期限が廃止されました(ただし、平成15年3月31日までに請求期限を経過している方は対象外)。現在受給中の方は手続きの必要はありません。

◆特別児童扶養手当 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方に支給します。

①身体障害者手帳1～3級(4級の一部含む)程度、②愛の手帳1～2度、3度の一部

◆親医療証 ひとりの親家庭医療費助成制度の受給者に交付します。離婚、死亡などにより、ひとりの親となった母親と子または父親と子、両親のいない児童を養育している養育者と児童などを対象に、保険診療でかかった自己負担分の一部を助成するものです。対象児童の年齢制限は児童扶養手当と同じです。

【所得制限について】

平成15年度の児童扶養手当・特別児童扶養手当・親医療証の所得制限額(表①②)は平成14年度に据え置きとなりました。

なお、親医療証の平成15年12月31日までの交付については、平成14年度の所得制限額(表①)が適用されます。

↓子育て支援室 ☎内線2675～2678

## 老医療受給者証

8月1日から  
一部負担金の割合が変更になる方に  
新しい受給者証をお送りします

前年度と負担割合が変更になる方に、新しい医療受給者証を7月末にお送りします。古い医療受給者証は必ずお返しください。

◆一定以上所得者(負担割合が2割の方)の基準

①平成15年度の市区町村民税の課税所得が12万円以上の場合、

②住民票上の同じ世帯に、老人医療受給者または70歳以上の方で、市区町村民税の課税所得が12万円以上の方がいる場合

ただし、住民票上の同じ世帯に属する老人医療受給者および70歳以上の方全員が平成14年中の総収入(必要経費などを差し引く前の金額)「所得」ではありません(※)の合計額が67万円未満(※)の場合、申請により負担割合を1割に変更することができます。

※住民票上の同じ世帯に老人医療受給者が1人のみの場合は40万円未満。

この条件に該当する可能性があるとと思われる方には、6月に行っています。

◆利用条件 糖尿病、肝臓病により通院治療中で、医師から食事療養の指示をされている方のうち、世帯全員が住民税非課税で、①高齢者のみの世帯に属する65歳以上の高齢者、②重度の身体障害者、知的障害者の世帯の方。

◆サービス内容 月々土曜日の昼食または夕食、1食400円。

▼くわしくは高齢者支援室(市役所1階⑩番窓口) ☎内線2667へ。

◆ひとり親家庭 東京サマーランド 日帰りツアー

三鷹市社会福祉協議会主催。対象は子どもが18歳未満のひとりの親家庭。

◆実施日 8月30日(土)

◆参加費 3歳～小学生11人500円、中学生以上11人1千円、生活保護世帯11世帯1千円。昼食費含む。

▼7月22日(火)8月6日(水)に4へ電話または直接申し込む。先着20人。保育(就学前児先着10人程度)もあります。

日あたり) 160円(過去1年間の入院日数が90日を超える場合は500円)に減額されます。

◆区分Ⅰ 住民票上の同一世帯員全員が市区町村民税が非課税であり、かつ世帯員全員が所得が0円(ただし、公的年金収入金額からの控除額は14万円ではなく、65万円として計算します)である世帯に属する方。入院時の①一部負担金11万5千円、②食事の負担額(1日あたり) 1300円に減額されます。

◆現在「減額認定証」をお持ちの方へ

現在の認定証は7月31日までに有効期限が切れるため、更新用の申請書をお送りしていただきます。必要事項を記入し①受給者証、②健康保険証、③入院日数の確認できる領収書など(区分Ⅱの方で過去1年間に入院日数が90日を超える場合)を持参し、保険課高齢者医療係(市役所1階⑩番窓口)で手続きしてください。

↓保険課高齢者医療係 ☎内線26385

## 療養食の 配食サービス ご利用ください

市では、糖尿病、肝臓病により食事療養が必要な方のために、療養食の配食サービスを行っています。

◆利用条件 糖尿病、肝臓病により通院治療中で、医師から食事療養の指示をされている方のうち、世帯全員が住民税非課税で、①高齢者のみの世帯に属する65歳以上の高齢者、②重度の身体障害者、知的障害者の世帯の方。

◆サービス内容 月々土曜日の昼食または夕食、1食400円。

▼くわしくは高齢者支援室(市役所1階⑩番窓口) ☎内線2667へ。

◆ひとり親家庭 東京サマーランド 日帰りツアー

三鷹市社会福祉協議会主催。対象は子どもが18歳未満のひとりの親家庭。

◆実施日 8月30日(土)

◆参加費 3歳～小学生11人500円、中学生以上11人1千円、生活保護世帯11世帯1千円。昼食費含む。

▼7月22日(火)8月6日(水)に4へ電話または直接申し込む。先着20人。保育(就学前児先着10人程度)もあります。

## 市民健康講座 運動教室 からだの歪みを 治してすこやかに

からだの歪みは、肩こりや腰痛などさまざまな不快な症状や病気を引き起こす原因になります。歪みを治す簡単な運動をご紹介します。

▼7月31日(木)午後1時30分～3時30分、総合保健センター1108へ申し込む。先着70人。

講師 早稲田大学体育局 講師 薬剤師・健康運動指導士 古田祐子さん。運動のできる服装・靴で、タオル、市民健康手帳持参。

▼7月22日(火)30日(水)に、総合保健センター ☎46-3255

▼7月22日(火)8月6日(水)に4へ電話または直接申し込む。先着20人。保育(就学前児先着10人程度)もあります。

訂正のお知らせ

7月6日発行の「広報みたか」9面に掲載した「あなたにかい善意」の記事の中で、「ボランティア基金」の内容に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

↓広報課 ☎内線2133

◆ボランティア基金 (敬称略)

◆2千円 新中コミセン祭ボランティア利用者一同

◆2千円 大沢コミセン祭ボランティア利用者一同

◆3千円 新川中原コミュニティまつりボランティア利用者一同

◆2千円 匿名(1件)